平成３０年２月大木町農業委員会
総会議事録

１．開催日時　　平成３０年２月９日（金）　午前９時３０分から午前１０時０５分

２．開催場所　　大木町役場　３階　第１会議室

３．総会構成人員現在総数　　１８名

４．出席委員　（１８名）

１番　北島　みゆき
２番　井手　正宏
３番　山縣　吉子
５番　廣松　政則
６番　山城　都行
７番　松本　久吉
８番　松永　靜義
９番　野口　大空
１０番　黒田　安利
１１番　山口　伸一
１２番　久良木　勝昌
１３番　牟田　清人
１４番　田中　良房
１５番　川村　公人
１６番　松枝　由朗
１７番　真辺　恵子
１８番　松永　一完
１９番　眞崎　萬次　（会長）

５．欠席委員　（０名）

６．農業委員会事務局職員

局長　　北島　克彦
係長　　古賀　利治
書記　　鶴岡　政勝

７．議事内容

１．議事

１）農地法第１８条第６項の規定による通知について
２）農地法第３条の許可申請について
３）大木町農用地利用集積計画の決定について

８．会議の概要

議　長	皆さんおはようございます。 昨年来の寒波により、例年にない寒暖差の激しい日が続いておりまして、特に２月には最高気温が５度以下の気温が続き、農作物にも大きな影響を与えているようです。また、今日以降２、３日ほど暖かい気温が続くようですし、寒暖差の激しい日が続いていますので、健康管理には十分気をつけていただきたいと思います。 それから、お手元に大木町の議会報告会・意見交換会のご案内があっておりますので、是非農業委員の皆様にもご出席いただければと思います。 それでは、大木町農業委員会会議規則第６条の規定により委員の過半数が出席しておりますので、本日の総会が成立したことを報告します。 では、ただいまより、２月の農業委員会総会を開催いたします。 携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードへの設定をお願いいたします。 本日の議事録署名人を、１４番委員の田中良房委員、１５番委員の川村公人委員にお願いいたします。 議案第１号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」を議題といたします。 事務局の朗読説明を求めます。
事務局	（　朗読説明「省略」　）
議　長	事務局の朗読説明が終わりました。 通知ではございますが、何か質疑がありましたらお願いいたします。 井手委員。
井手委員	農地売買による合意解約の場合は、農地中間管理事業の補助金は返還しなくてはいけないのですか。
事務局	経営転換協力金の交付を受けてある場合は返還の必要があります。
議　長	他に何かご意見ありませんか。
各委員	（　全員意見なし　）
議　長	意見もないようですので、質疑を終わります。 議案第１号の通知を終わります。 次に、議案第２号「農地法第３条の許可申請について」を議題といたします。整理番号１番を議題とします。事務局の朗読説明をお願いします。
事務局	（　朗読説明「省略」　） 農地法第３条第２項の各号に該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えております。
議　長	事務局の朗読説明が終わりました。 地元委員の松本委員の意見をお願いいたします。
松本委員	○○さんは、中学校の校長先生をしておられ退職されまして、農業

が好きということで、以前に６反ほど農地を取得されまして一生懸命農業に従事してあります。もちろん地元の機械利用組合の構成員でもあります。これらの農地は本人の自宅の道路を挟んだ南側にありますので、経営規模拡大のため購入したいということでありました。
　一方、売り手の〇〇さんは年齢が〇〇歳と高齢であり後継者もいないということと、買い手が地元の方であるということもあり売ろうという気持ちになられ、話が決まり売却することになったということです。
　別に問題はありませんので、よろしくお願いします。

議　長　　地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。質疑に入ります。
　皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（　全員意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
　整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、整理番号１番を承認することに決定いたします。
　次に、整理番号２番を議題とします。事務局の朗読説明をお願いします。

事務局　　（　朗読説明「省略」　）
　農地法第３条第２項の各号に該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えております。

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
　地元委員の田中委員の意見をお願いいたします。

田中委員　　〇〇さんが私の方にお見えになりまして、〇〇の方に土地を売るようになったからということでありました。
　内容を申し上げますと、〇〇さんは福間では〇〇といいますが、株式会社〇〇であります。〇〇の方に売るということでありますので、〇〇さんは確かそこだけしか田んぼを持たれてないと思います。
　耕作は以前からだいたい〇〇の方に集約された状態でしたし、売却するという本人の意思がありますので、そういう形で〇〇の方でされるのが妥当ではないかと思っております。

議　長　　地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。質疑に入ります。
　皆さんの意見をお願いします。
　牟田委員。

牟田委員　　〇〇さんの権利の設定移転の事由が経営規模の縮小となれば、いくらかまだ残地があるのですか。これは、離農ではないですか。

事務局　　所有面積が〇〇㎡ありまして、今回の一筆の面積は〇〇㎡ですので、畑が１筆残っておりますので経営規模縮小ということで表示しております。

議　長　　他にご意見ありませんか
松枝委員。

松枝委員　　〇〇さんが譲り受けられて、これを地元の法人が耕作されるということであれば、また預け直すような形になるのですか。
それから、このような場合に同じ農地を県の農業振興推進機構に預ける場合は、所有権移転だけで処理するような対応はできないのでしょうか。

事務局　　一応預け直される形はとられると思いますが、今後、機構を通して預けられるのか、利用権設定で対応されるのかはお聞きしておりません。
現段階で所有権の移転をする場合には、一旦合意解約をする必要が生じてまいります。

松枝委員　　解約して同じ方に預ける場合でも、所有権移転だけでの処理ではなくて、預け直さなければならないということですね。

議　長　　事務局からの答弁はいりますか。

松枝委員　　いいえ結構です。

議　長　　他にご意見ありませんか

各委員　　（　全員意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
整理番号２番を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、整理番号２番を承認することに決定いたします。
次に、議案第３号「大木町農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　この件につきましては、本日承認をいただきましたら、２月１５日に公告をする予定でございます。
（　朗読説明「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。質疑に入ります。
皆さんの意見をお願いいたします。

各委員　　（　全員意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。
議案第３号を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、議案第３号を承認することに決定いたします。
次に、その他の事項に入ります。事務局お願いいたします。

事務局　　１）大木町の賃借料情報の公表について
（　資料に基づき朗読説明「省略」　）
平成２９年１月から１２月までの公告した利用権設定実績に基づく１０ａ当りの平均賃借料となっております。
原則として契約筆ごとの集計を行っており、平均額に対して極端な数値等（イチゴ、アスパラ）については除外して計算しております。
公表は、２月１５日に公表することになります。

議　長　　賃借料情報についての説明が終わりました。
何かご意見ありませんか。
井手委員。

井手委員　　参考までに筑後市、柳川市、大川市など近隣の市の賃借料情報を教えていただきたい。

事務局　　近隣市の賃借料の状況はどのようになっているかとのご質問にお答えします。
1月に聞き取りにより調査をいたしております。それぞれの市では、暦年で整理する分と年度で整理する分がありまして、現時点で把握するのには若干そういった面での少し差は出てくるかと思いますが、１月で調査した状況でご報告をいたします。
まず、筑後市ですが、ほ場整備地区内、地区外の平均額を報告いたします。地区内が〇〇円、地区外が〇〇円。筑後市の場合は年度で集計をしてあります。直近の情報は５月に公表ということです。
最高最低は省略いたします。
次に、大川市は、地区内が〇〇円、地区外が〇〇円となっており、暦年での調査となっておりまして３月に公表されるということです。
次に、柳川市は、旧柳川、大和、三橋という形で分けてあるようです。
まず、旧柳川は、地区内が〇〇円、地区外が〇〇円。大和は、地区内が〇〇円、地区外が〇〇円。三橋は、地区内が〇〇円、地区外が〇〇円となっており、暦年での調査で直近の数値であり２月に公表ということです。
次に、久留米市は、旧三潴郡の城島は、地区内が〇〇円、地区外が〇〇円。三潴は、地区内が〇〇円、地区外が〇〇円となっており、地区外が大きいようです。
それと、久留米市全体は、地区内が〇〇円、地区外が〇〇円となっております。
その年の賃借権設定の状況で若干変動はあるようですが、本町の賃借料については、大幅に高くもないし安くもないのかなと思っております。
柳川市が特に高めに設定してある印象を受けます。

大木町の場合、先ほど報告しましたけれども、平成２５年からの調査分を見てみますと、地区内ついては〇〇円台、地区外については〇〇円前後で推移をしているようでございます。

特に、平成２７年、２８年、２９年につきましては、農地中間管理事業の関係で地区内は〇〇から〇〇円、地区外は〇〇円前後ということで若干の差はありますが、集計上大きく影響をしておりますので、これぐらいの数字で動いていくのではないかと感じているところであります。以上でございます。

議　長　　何かご意見ありませんか。

各委員　　（　全員意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、これで町の広報誌への掲載や利用権設定に際して、賃借料の情報として提供したいと思います。

議　長　　他にご意見ございませんか。

各委員　　（　全員意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、以上をもちまして今月の農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。